

2015
平成27年

広報

No.521

4



しらこ



町の人口

人口 12,008 (−24)
男 5,975 (−11)
女 6,033 (−13)
世帯数 4,859 (−6)
2015. 3. 1 現在()は前月比

春を先取り

いち早いお花見スポットとして知られるようになった白子町。

今年は3月になってようやく咲き始め、中旬には浜宿から幸治まで海岸の県道沿いの「しらこ桜」が見ごろとなりました。

中里地区の松林の中では、満開の桜の下でお花見をしたり写真を撮ったりする方が多く、牛込から浜宿にかけては歩道を散歩したりジョギングをしたりする方もみられ、思い思いに春の訪れを楽しんでいるようでした。

主な内容

○平成27年度当初予算	2
○バスの通学定期券購入費補助	6
○町有地の無償貸付・譲渡で若者定住促進	8
○平成27年度母子保健事業日程	11
○国保・年金・介護	13
○お知らせ	16
○九十九里浜の詩	20
○くらしのこよみ・休日当番医	22

防災対策・子ども医療費中学3年まで拡充など

平成27年度当初予算総額

94億5781万9千円

一般会計 56億2500万円

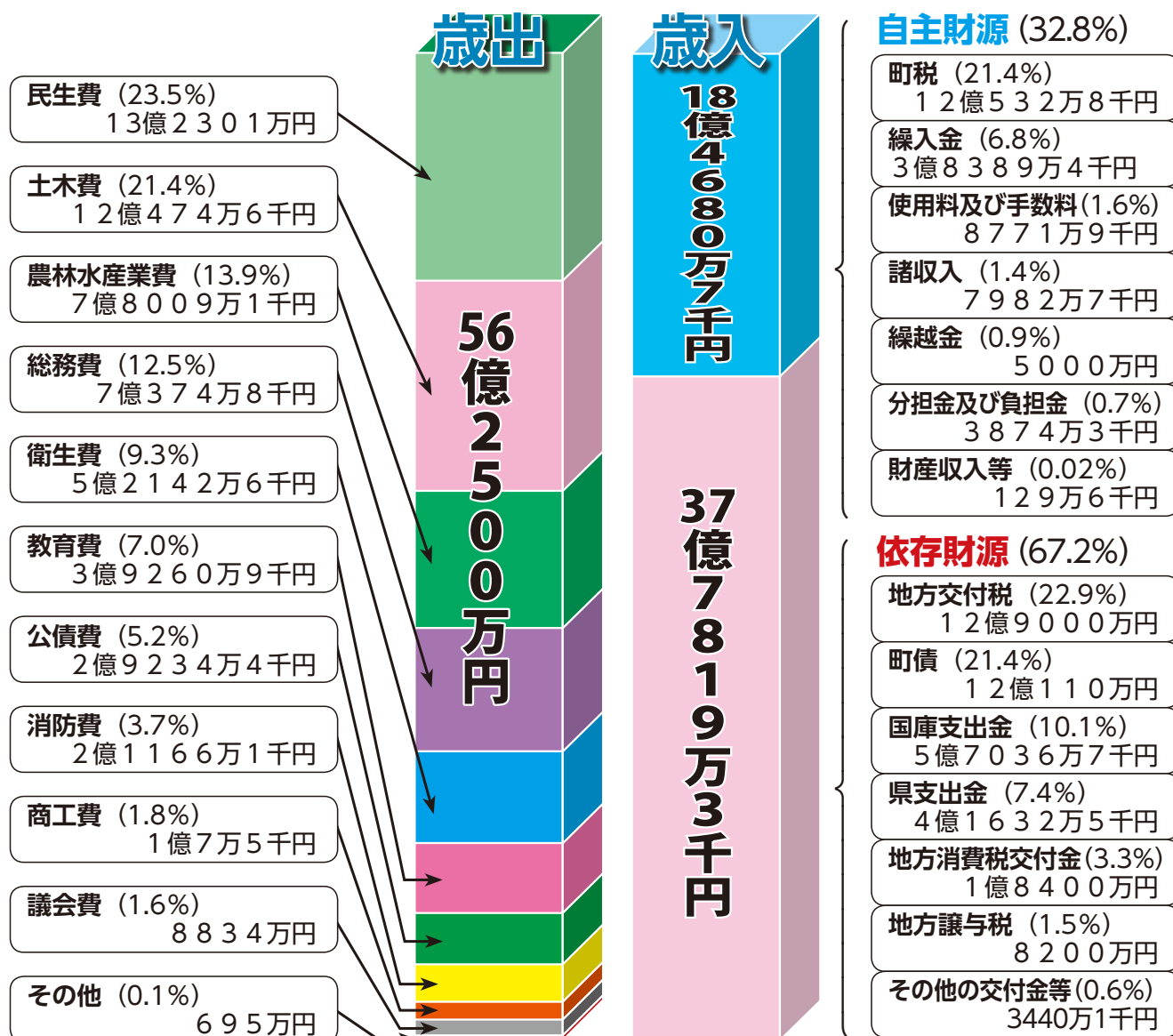
前年度比 8億9800万円増 (19%増)

歳出

主なハード事業では、ゲリラ豪雨や大型台風による冠水対策として排水機場整備事業、南日当橋橋梁整備事業など、ソフト事業では、子ども医療助成を中学3年生まで拡充、観光客のおもてなし推進事業、非常用持ち出し袋全世帯への配布などの経費が計上されました

歳入

町税は前年度比1,100万円 (0.9%) 減、地方交付税は東日本大震災に係る復興事業等による特別交付税の増を見込み1億2,000万円 (10.3%) 増、国庫支出金は橋梁整備事業実施に伴う社会資本整備総合交付金等の増により、7400万円 (14.8%) 増となっています。



特別会計

(単位：千円)



介護保険事業

予算総額 1,269,669千円

歳入(主なもの)

保険料	254,774
国庫支出金	306,558
県支出金	170,774
支払基金交付金	335,734
繰入金	201,341

歳出(主なもの)

総務費	45,443
保険給付費	1,188,127
地域支援事業費	35,054



ガス事業

予算総額 350,483千円

収益的収入及び支出

収入(主なもの)

製品売上	299,602
営業雑収益	25,574

支出(主なもの)

売上原価	137,411
供給販売費	119,621
一般管理費	47,819
営業雑費用	18,770

資本的収入及び支出

収入(主なもの)

資本的収入	20,001
-------	--------

支出(主なもの)

資本的支出	97,985
-------	--------

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額77,984千円は、過年度分損益勘定留保資金25,057千円、当年度分損益勘定留保資金46,253千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,674千円で補てんする。



国民健康保険事業

予算総額 2,093,660千円

歳入(主なもの)

国民健康保険税	421,546
国庫支出金	430,514
療養給付費等交付金	64,501
前期高齢者交付金	419,900
県支出金	107,716
共同事業交付金	464,880
繰入金	163,409

歳出(主なもの)

保険給付費	1,223,501
後期高齢者支援金等	241,021
介護納付金	104,000
共同事業拠出金	464,882



後期高齢者事業

予算総額 111,819千円

歳入(主なもの)

後期高齢者医療保険料	77,001
繰入金	34,301

歳出(主なもの)

後期高齢者医療広域連合納付金	110,037
----------------	---------



休養施設事業

予算総額 7,188千円

歳入(主なもの)

事業収入	6,000
------	-------

歳出

総務費	1,154
諸支出金	6,034

副町長に長島義行氏を再任

平成27年第1回白子町議会定例会が3月9日から13日の会期で開かれ、平成27年度予算案など29件が上程され、慎重審議の結果、承認・可決されました。

可決された主な議案

- 副町長に長島義行氏を再任
副町長の任期満了に伴い、長島義行氏を再任することで同意を得ました。
- 固定資産評価審査委員会委員に高山林作氏を再任
固定資産評価審査委員の高山林作氏の任期満了に伴い、再任することで同意を得ました。
- 教育委員に齋藤由加里氏を任命
教育委員の任期満了に伴い、新たに齋藤由加里氏を任命することで同意を得ました。
- 白子町一般職の職員の給与等に関する条例及び白子町一般職の任期付職員の採用等に関する条例を改正
千葉県人事委員会勧告に基づく給料表の引下げと、国、県に準じて単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当の規定が見直されました。
- 白子町国民健康保険税条例を改正
保険税負担の公平性確保と国基準との乖離解消のため、所要の整備が行われました。
- 白子町介護保険条例を改正
第6期介護保険事業計画の策定に伴う第1号被保険者保険料の改正と介護予防・日常生活支援総合事業の実施時期について定められました。
- 白子町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例を制定
介護保険法の一部改正により、地域包括支援センターの設置者が遵守しなければならない基準を定める条例が制定されました。
- 白子町立保育所条例を制定
児童福祉法の一部改正により、保育所の設置目的が改められたことなどにより、新たに本条例が制定され、白子町保育所条例が廃止されました。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備
平成27年4月1日から教育委員長制度が廃止され、従来の委員長と教育長が一本化され、新たに設置される教育長は常勤特別職職員となるため、関係条例が整備されました。
- 白子町教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間に関する条例を制定
平成27年4月1日以降に任命された教育長は常勤の特別職となり、職務専念義務が課されることから、教育長の職務専念義務の特例及び勤務時間について定める条例が制定されました。

平成26年度 補正予算

一般会計

今回の補正額 1,178千円

歳入（主なもの）	地方交付税	196,119千円
	繰入金	△179,933千円
	町債	△148,000千円
歳出（主なもの）	商工費	32,608千円
	土木費	△46,703千円

国民健康保険事業

今回の補正額 90,640千円

歳入（主なもの）	前期高齢者交付金	27,812千円
	繰入金	△17,731千円
	繰越金	75,913千円
歳出（主なもの）	保険給付費	82,333千円
	諸支出金	8,307千円

後期高齢者事業

今回の補正額 △332千円

歳入（主なもの）	後期高齢者医療保険料	△1,734千円
歳出（主なもの）	後期高齢者医療広域連合納付金	△693千円

介護保険事業

今回の補正額 90,910千円

歳入（主なもの）	支払基金交付金	25,549千円
歳出（主なもの）	保険給付費	88,100千円

ガス事業

収益的収入及び支出		
収入	ガス事業収益	312,856千円
支出	ガス事業費用	312,856千円
	売上原価	△11,612千円



平成27年度 一般会計主要事業

(単位：千円)

いきいき働く産業づくり

①農林業・水産業の振興

農業振興事業	4,971
国営かんがい排水事業	540,000
県営かんがい排水事業	12,110
県営湛水防除事業	27,451

②商業・工業の振興

商工業振興事業	8,600
中小企業設備改善資金利子補給事業	4,000

③観光の振興

観光振興事業	20,451
海水浴場安全対策事業	16,916
おもてなしのまち推進事業	8,100
自然公園管理事業	6,980

多彩で魅力あるまちづくり

①生活基盤の整備

バス通学定期運賃補助事業	7,200
上水道安定供給事業	37,033
(長生広域・九十九里地域水道企業団繰出金等)	
ごみ・し尿処理対策事業	89,492
合併処理浄化槽設置整備事業	7,405
コミュニティプラント	
利用促進・維持管理事業	95,768
用地管理(地籍調査)事業	153,411
橋梁新設改良事業	385,000
排水機場整備事業	428,600

②快適な地域環境整備

若者マイホーム取得奨励事業	7,500
美しいまちづくり推進事業	14,985
住宅対策総務事業	9,093

まちの行財政計画

①まちの行財政改革

情報化推進事業	17,368
---------	--------

②参加と協働のまちづくり推進事業

コミュニティ推進事業	3,825
------------	-------

健やかに安心して暮らせる体制づくり

①町民みんなで支えあう保健・福祉体制の充実

重度心身障害者(児)医療給付事業	29,585
自立支援事業	154,685
町社会福祉協議会補助事業	28,642
自立支援医療給付事業	34,237
福祉タクシー事業	4,270
老人福祉入所措置事業	10,118
国民健康保険支援事業	123,409
介護保険支援事業	201,341
後期高齢者医療支援事業	179,431
病児・病後児保育事業	9,500
児童措置事業	144,800

②保健医療サービス体制の充実

各種予防接種事業	26,130
子ども医療費助成事業	28,311
母子保健事業	10,465
健康増進事業	26,045

③安心して暮らせるまちづくりの推進

防犯灯設置・維持管理事業	8,798
常備・非常備消防事業	198,339
防災行政無線デジタル整備事業	60,762
災害対策事業	13,322

知識とスポーツと文化にあふれる環境づくり

①学校教育の充実

海外派遣事業	2,718
学校施設整備事業	4,000
給食施設維持管理事業	29,952

②町民のための生涯学習システムの確立

公民館教室推進事業	2,906
青少年国内交流事業	1,918

③生涯スポーツ・レクリエーション

生涯スポーツ推進事業	9,574
社会体育施設維持管理事業	19,155

④白子町の文化の創造

文化講演会開催事業	5,317
-----------	-------

バスの通学定期購入費を補助

学生のバス通学定期券購入費の一部を補助



■対象となる学生

町内に住所を有し、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校、特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校に在籍する学生

■補助金額

定期券購入額の2分の1（上限：1か月1万円）

■対象定期券

自宅に最も近いバス停または白子車庫から学校に最も近いバス停またはＪＲ駅までの定期券

■購入方法

- ①定期券を購入する前に、役場の総務課で補助対象者証を申請し、交付を受けます。
- ②小湊バスの営業所窓口で、補助対象者証、身分証明書、在学証明書を提示すると、補助額を割り引いた額で定期券を購入できます。

■対象者証の申請

- 申請者 学生を養育する保護者（学生が成人の場合は本人でも可）
 - 必要なもの 在学証明書（通学証明書・身分証明書でも可）、印鑑
 - 申請場所 役場2階 総務課
- ※申請用紙は町ホームページからダウンロードできます。



乗り降り自由でさらに利用しやすく

『通学定期専用フリー乗車定期券』の試行販売

下記の路線内で自由に乗り降りできる『フリー乗車定期券』を試行的に販売しています

■対象路線

- ①茂原駅－白子車庫線
- ②茂原駅－白里海岸線
- ③本納駅－白子車庫線
- ④大網駅－白子車庫線

■料 金

- ① 1か月定期券 15,430円（自己負担額 7,710円）
- ② 3か月定期券 43,980円（自己負担額 21,990円）
- ③ 6か月定期券 88,320円（自己負担額 41,660円）

■定期券の購入例（1か月分）

区 間	定期代	補助金額	自己負担額
新浜宿 ～ 茂原駅	11,160円	5,580円	5,580円
関三又 ～ 本納駅	14,760円	7,380円	7,380円
フリー乗車定期券	15,430円	7,720円	7,710円
中里海岸 ～ 千葉駅	25,800円	※上限額 10,000円	15,800円

※新規購入は使用開始日の1週間前から、継続購入は使用開始日の2週間前から購入できます。

◆問い合わせ 総務課 ☎ 33-2110



さあ行くぞ 明日につながる この一票

4月12日(日) 千葉県議会議員一般選挙投票日

◆投票できる方

- 平成7年4月13日以前に生まれた方。
- 平成27年1月2日までに住民登録し、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方。

◆最近転入された方へ

- 平成27年1月3日以降に白子町に転入された方は以前の住所地で投票することになりますが、白子町で投票を希望する方は不在者投票となります。どちらの場合も、投票の際に市区町村が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」の提示が必要です。くわしくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆期日前投票

- 選挙当日に仕事や旅行、その他の理由で投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。入場券を持参の上、期日前投票所(役場2階第3会議室)へお越しください。

期間 4月4日(土)～4月11日(土)
時間 午前8時30分～午後8時まで

◆施設での投票

- 千葉県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等の施設に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。

◆他の市町村での不在者投票

- 勤務先や旅行先の選挙管理委員会でも投票できます。希望する方は早めに白子町選挙管理委員会へ不在者投票の請求を行ってください。

◆郵便による不在者投票

- 町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、自宅で郵便による投票ができます。

投票区	投票所	地区名
1	白潟ふれあいセンター	古所西 八斗西 鷲西 中里西 中里中 幸治西
2	八斗東区公民館	北川岸 中川岸 南川岸 五井東 八斗東 鷲東 中里東 幸治東
3	関ふれあいセンター	北高根東 北高根西 関西 関南 関北
4	白子町国民体育館 武道場	関東 福島 南日当 北日当
5	南白亀ふれあいセンター	浜宿西 牛込中 牛込西 牛込新田 剃金西 五井西
6	牛込東区公民館	浜宿東 牛込東 剃金東

各投票所



□入場券に記載された場所で投票してください。

□選挙公報は新聞折込みとなります。

◆白子町選挙管理委員会(総務課内) ☎33-2110

『町有地の無償貸付・譲渡』希望者募集

田舎暮らしや故郷で暮らそうと考えている方、この機会に豊かな自然に囲まれた白子町でゆったりくらしませんか

『若者定住促進用町有地の無償貸付及び無償譲渡制度』

白子町内にマイホームを建築しようと考えている若者夫婦世帯を対象に、町有地を無償で貸付け、貸付期間（1年間）内に町が定める住宅要件を満たしたマイホームを建築した方に、無償で町有地を譲渡します。

□申込要件

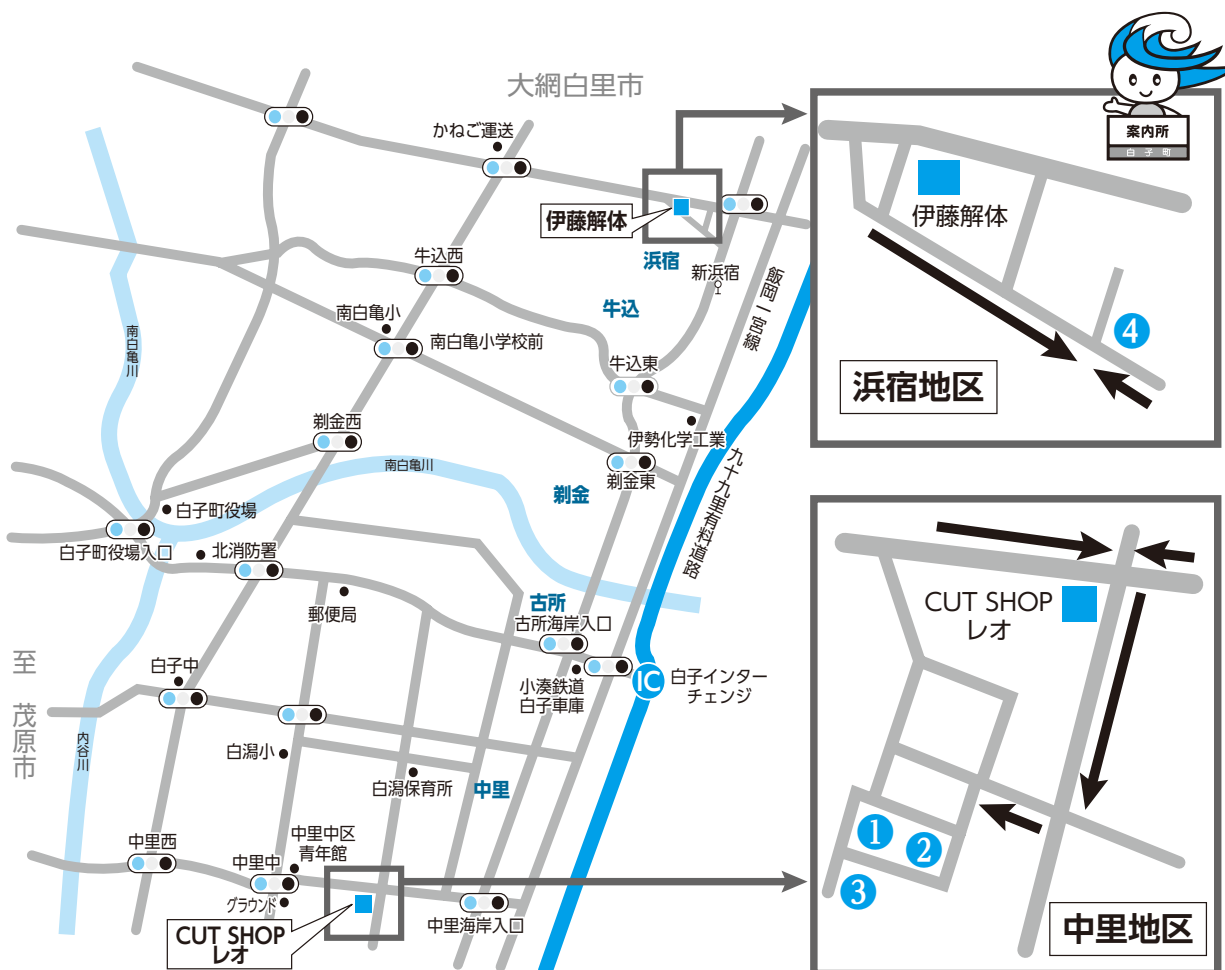
- ①40歳以下の夫婦で子どもがいる方
- ②白子町に住民票を有する方、または白子町に転入することを確約する方
- ③将来にわたって白子町に定住し、町の行事や地域活動に積極的に参加し、町の発展に寄与する意志をお持ちの方
- ④前の居住地で、市町村税その他の税金を滞納していない方
- ⑤本人または同居しようとする方が暴力団員、反社会的宗教団体、反社会的政治団体等の構成員等でないこと

□住宅の要件

- ①床面積85㎡以上の専用住宅
- ②併用住宅は、住宅部分が85㎡以上
- ③仮設用ユニットハウスなど簡易な仕様・構造でないこと

□物件 町ホームページに写真を掲載しています。

	所 在	地 目	面 積
①	白子町中里字芝臺3303番8	宅 地	199㎡
②	白子町中里字芝臺3303番9	宅 地	199㎡
③	白子町中里字芝臺3303番10	宅 地	270㎡
④	白子町浜宿字申高603番239	雑種地	445㎡





□**申込期間** 4月20日(月)～5月29日(金) ※土日、祝日等を除く

□**申込場所** 白子町役場 総務課 総務係 (千葉県長生郡白子町関5074-2)

□**申込方法** 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、下記の書類を添えてお申し込みください。

- ①本人及び保証人となる予定者の所得を証明する書類
- ②本人の属する世帯全員の住民票
- ③世帯全員の納税証明書
- ④保証人調書及び承諾書
- ⑤申込人の履歴書
- ⑥定住及び住宅建築の確約書
- ⑦住宅建築計画書等

※申込用紙等は総務課へ請求するか、町のホームページからダウンロードしてください。
白子町ホームページ <http://www.town.shirako.lg.jp>

□**決定方法等** 抽選で決定します。(6月予定)

※抽選参加者は、申込者の中から審査委員会の意見を聴いて町長が決定します。

問い合わせ 総務課 総務係 ☎33-2110

マイホーム建築の際に利用できる制度がほかにもあります

一定の要件を満たす方が対象です。詳細は担当課にお問い合わせください。

若者マイホーム取得奨励金交付制度

町内に新築住宅を建築または購入し、一定の要件を満たす方を対象に、予算の範囲内で奨励金を交付します。(担当 建設課 ☎33-2116)

□**奨励金の額** 1件あたり20万円

□加算額

- ①町外から転入された方 10万円
- ②町内の建築業者を利用された方 10万円
- ③基準日において18歳未満の子どもがいる方
子ども1人につき10万円

住宅用太陽光発電システム設置補助制度

住宅用太陽光発電システムを設置し、一定の要件を満たす方に、設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。(担当 環境課 ☎33-2118)

□**補助金の額**

太陽光発電システム最大出力に
1kwあたり4万円を乗じた額
○限度額 14万円



マイホーム関連のほか、白子町では子育て支援施策も充実しています

○保育料の軽減措置

○**一時預かり事業**: 家庭で一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を、保育所で一時的に預かり、必要な保育を行います。

○**病児・病後児保育事業**: 入院は不要だが安静が必要(病気または病気回復期)な乳幼児を、家庭で保護者が保育できない場合に、保護者にかわって専用施設でお世話します。

(担当 住民課 ☎33-2112)



予防接種を受けましょう

対象年齢内に限り、費用は無料です

予防接種は、必ず保護者（親権者）が同伴してください。保護者が同伴できない場合は委任状が必要です。委任状は健康づくりセンターで配布しています。

予防接種を受ける前に、「予防接種と子どもの健康」を必ず読み、予防接種の効果、副反応、予防接種救済制度等について理解の上、接種してください。

○接種日に町内に住所を有し、下記の年齢の方が助成対象です。

○年齢の考え方：「〇か月(歳)未満」の公費助成対象は「〇か月(歳)の前々日まで」です。

○予診票は健康づくりセンターで配布していますので、母子手帳をご持参ください。

○希望する契約医療機関（表1）へ直接予約してください。

○都合により契約医療機関で予防接種を受けられない方は、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度が利用できます。（くわしくはお問い合わせください）

○対象ワクチン

ワクチン	対象者（公費助成期間）	標準的接種開始時期
ヒブ	生後2か月～5歳未満	生後2～7か月未満
肺炎球菌（13価）	生後2か月～5歳未満	生後2～7か月未満
BCG	12か月未満	生後5～8か月未満
4種混合（DPT+IPV）	生後3か月～7歳6か月未満 ※4種混合は、原則3種混合と不活化ポリオ共に未接種の方が対象です。	生後3か月
3種混合（DPT）	※生ポリオを2回接種している方は、不活化ポリオを接種する必要はありません。	
不活化ポリ（IPV）		
麻しん風しん混合	（1期）満1歳～2歳未満 （2期） 平成21年4月2日～平成22年4月1日生	
日本脳炎	（1期）生後6か月～7歳6か月未満	3歳
	（2期）9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生で全4回（1期含む）の接種が未完了の場合は、20歳未満まで公費助成が受けられます。接種間隔等がありますので、健康づくりセンターへお問合せください。	9歳
2種混合（DT）	11～13歳未満	11～12歳未満
子宮頸がん（HPV）	小6～高1年生の年齢に相当する女子	中学1年生相当

○表1（町内契約医療機関）

医療機関名	住 所	電話番号
大多和医院	白子町南日当851	33-6111
酒井医院	白子町北高根2389	33-2356
安藤医院	白子町古所3279-1	33-2211
三上クリニック	白子町関6204-4	30-3733

長期の疾患等で定期接種を受けられなかった方へ

免疫不全症や臓器移植等の特別な事情により公費助成期間内に予防接種を受けることができなかった方は、その事情がなくなった日から起算し2年を経過する日までの間、公費助成を受けることができます。

医師の診断書等を要し、ワクチンによっては助成年齢が決められているものもありますので、接種を希望される場合は事前にご相談ください。

問い合わせ 保健福祉課 保健係（健康づくりセンター） ☎ 33-2179

平成27年度 母子保健事業日程

◇乳児健診

対象者：4か月・7か月・12か月児

受付：○4か月児 13:00～13:10

○7か月・12か月児 13:15～13:30

内容：身体計測、小児科医の診察、栄養・保健相談
(7・12か月児は歯科相談も実施)

持ち物：母子手帳、使用中の歯ブラシ(7・12か月児)



実施日	対象者
4月23日(木)	平成26年4・9・12月生
5月28日(木)	平成26年5・10月生、 平成27年1月生
6月25日(木)	平成26年6・11月生、 平成27年2月生
7月16日(木)	平成26年7・12月生、 平成27年3月生
8月27日(水)	平成26年8月生、 平成27年1・4月生
9月17日(水)	平成26年9月生、 平成27年2・5月生
10月29日(木)	平成26年10月生、 平成27年3・6月生
11月26日(木)	平成26年11月生、 平成27年4・7月生
12月17日(木)	平成26年12月生、 平成27年5・8月生
平成27年	
1月28日(木)	平成27年1・6・9月生
平成28年	
2月25日(木)	平成27年2・7・10月生
3月24日(木)	平成27年3・8・11月生

◇こあらっこ

対象者：1歳～就学前児とその保護者

内容：発達や子育てに不安を感じている方の相談に応じます。

受付：13:30 (予約制)

持ち物：母子手帳



実施日	対象者
平成27年4月20日(月)	10月19日(月)
5月18日(月)	11月6日(金)
6月19日(金)	12月2日(水)
7月3日(金)	平成28年1月22日(金)
8月24日(月)	2月15日(月)
9月30日(水)	3月14日(月)

◇ママ・パパ教室

対象者：妊婦とその配偶者

受付：13:00～13:15

持ち物：母子手帳・飲み物

内容：元気な赤ちゃんを育むために

- ・1日の適正な食事量、体重増加の目安
- ・タバコ、歯周病に気をつけましょう
- ・母乳育児
- ・妊娠シミュレーターで妊婦体験
- ・お産の経過、呼吸法、補助動作、リラクセス法



実施日	対象者
平成27年5月22日(金)	11月20日(金)
8月21日(金)	平成28年2月19日(金)

◇1歳6か月児健診

受付：13:00～13:15

内容：身体計測、内科、歯科診察、フッ素塗布、
保育・栄養・歯科・保健相談

持ち物：母子手帳、使用中の歯ブラシ

※健診前に歯みがきをしてきてください。



実施日	対象者
平成27年5月13日(水)	平成25年9・10・11月生
8月5日(水)	平成25年12月、 平成26年1・2月生
11月11日(水)	平成26年3・4・5月生
平成28年2月10日(水)	平成26年6・7・8月生

◇3歳児健診

受付：13:00～13:15

内容・持ち物等：1歳6か月児健診と同じ

実施日	対象者
平成27年6月10日(水)	平成23年10～12月生
9月9日(水)	平成24年1～3月生
12月9日(水)	平成24年4～6月生
平成28年3月9日(水)	平成24年7～9月生

会場は健康づくりセンターです

日程等が変更になる場合もあります。

毎月の広報紙(くらしのこよみ)をご覧ください。

問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係

☎33-2179



軽自動車税の税率（年税額）を一部変更

平成27年度から三輪・四輪以上の軽自動車の税率が一部変更になります。

平成28年度からは、グリーン化※を推進するため、最初の新規検査から13年を経過した三輪・四輪以上の軽自動車は、重課税率が適用されます。

※グリーン化…排出ガス性能と燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車は税率を軽減し、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は税率を重くする特例措置

☆三輪の軽自動車及び四輪以上の軽自動車の税率

区 分	税率（年税額）		
	平成27年3月31日 以前の登録車 ※1	平成27年4月1日 以降の登録車 ※2	最初の新規検査から13年 を経過した車両 ※3
軽自動車自家用乗用	7, 200円	10, 800円	12, 900円
軽自動車自家用貨物	4, 000円	5, 000円	6, 000円
軽自動車営業用乗用	5, 500円	6, 900円	8, 200円
軽自動車営業用貨物	3, 000円	3, 800円	4, 500円
三輪の軽自動車	3, 100円	3, 900円	4, 600円

※1 平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた軽自動車は、13年経過するまで変更ありません。

※2 平成27年4月1日に最初の新規検査を受けた車両：平成27年度から課税
平成27年4月2日以降に最初の新規検査を受けた車両：平成28年度から課税

※3 最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車（電気軽自動車や天然ガス軽自動車などを除く）は、平成28年度から重課税率が適用されます。

□問い合わせ 税務課 ☎33-2114

女性農業委員2名に

「白子町農業委員会委員」無投票でさまる

任期満了（平成27年3月25日）に伴う白子町農業委員会委員選挙が2月24日に告示され、立候補の届出者が定数の12名であったため、無投票で当選が決まりました。

また、議会、農協、農業共済組合、土地改良区から次の5名が推せんされました。

◆議会推せん

田 邊 淳 子
吉 野 定 子

◆農業協同組合推せん

田 邊 正 也
農 業 共 済 組 合 推 せん

◆片岡茂
農 業 共 済 組 合 推 せん

◆土地改良区推せん

野 口 文 彌

福 島

（届出順）

御 園 明 弥
石 井 秀 実
吉 井 一 和
高 橋 勝 生
石 邊 秀 俊
渡 邊 秀 俊
齊 藤 重 雄
齋 藤 重 雄
大 和 正 進
緑 川 正 進
吉 原 正 進
北 田 正 進

中 里 西 中
関 東 西 中
牛 込 東 西
福 島 東 西
牛 込 東 西
古 所 東 西
浜 宿 東 西
北 高 根 西 西
関 北 西 西
北 川 東 東
荆 金 東 東
南 日 東 東

保険税の納め忘れにご注意を

国保税の納め忘れが1期でもあると有効期限の短い**短期被保険者証**になったり、1年以上の滞納になると**資格証明書**が交付されたりすることとなります。

くれぐれも納め忘れにご注意してください。

※滞納のない世帯については、**被保険者証を簡易書留で郵送します**。(7月中旬予定)

保険税を納め忘れると、次のようになります。

1 納期を過ぎると、督促状が送られます。

納付が確認できない場合は短期被保険者証となります。

2 短期被保険者証が交付されます。

有効期限が2ヶ月となり、役場住民課の窓口で交付することとなります。
郵送での交付は行いません。

さらに滞納が1年以上になると

3 資格証明書が交付されます。

お医者さんにかかるときは、いったん全額自己負担となり、後日役場住民課窓口
に申請することにより、国保から払い戻しとなります。

納付が難しいときは相談を

特別な事情により保険税の納付が困難なときには、申請により保険税の分割納付ができる場合があります。納付が困難なときは、滞納のままにしないで早めにご相談ください。

平成26年4月から、あらたに70歳になる方で所得区分が現役並み所得者以外の方は、窓口での負担割合が2割に変更になります。ただし、すでに70歳になっている方は2割負担に変更される予定でしたが、引き続き1割に据え置きとなりました。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

『千葉県動物の愛護及び管理に関する条例』が施行

千葉県では人と動物の共生する社会実現のため、4月1日から本条例が施行されます。

主な内容

- ・殺処分をなくすための取組
- ・動物を飼おうとする場合は、動物の習性や周辺の生活環境への影響を考慮し、終生飼えるか慎重に判断する。
- ・飼い主は動物の健康に配慮し、周辺住民に迷惑をかけないようにする。
- ・災害時に備えて同行避難の準備をする。
- ・犬は囲いの中で飼うかロープ等でつないで飼い、散歩の際はふんを持ち帰る。
- ・猫は屋内で飼うように努める。
- ・動物が人へ危害を加えないようにする。
- ・犬や猫を合わせて10頭以上飼う場合は保健所へ多頭飼養の届出をする。
- ・（違反すると5万円以下の過料が科せられることがあります）
- ・特定動物が逃げた場合は保健所へ通報する。（違反すると30万円以下の罰金が科せられることがあります）
- ・特定動物が人へ危害を加えた場合は保健所へ届出する。（違反すると20万円以下の罰金が科せられることがあります）
- ・犬が人をかんだ時は保健所へ届出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けさせる。（違反すると20万円以下の罰金が科せられることがあります）

問い合わせ

千葉県衛生指導課

☎043-223-2642
長生保健所 ☎22-5167

平成27年度 国民年金保険料

月額	平成26年度		平成27年度
	15,250円	➡	15,590円

● 老齢基礎年金に上乗せ！付加年金制度

付加保険料 月額400円

付加年金受給額(年額) 200円 × 付加保険料納付月数

第1号被保険者または任意加入被保険者（65歳未満）が国民年金保険料に加えて付加保険料を納めることができます。（保険料の免除・納付猶予を受けている方、国民年金基金に加入している方は納められません。）老齢基礎年金を受給する際に付加保険料を納めた期間（月数）に応じた金額が上乗せされます。

● お得な前納制度

「前納制度」を利用して国民年金保険料を納付すると、毎月納める場合より割引になります。

毎月納付する場合の1年分の国民年金保険料は
平成27年度 **15,590円×12か月＝187,080円**

	現金納付 クレジットカード納付	口座振替
2年度分を前納する場合		366,840円 15,360円割引
1年度分を前納する場合	183,760円 3,320円割引	183,160円 3,920円割引
6ヵ月分ずつ前納する場合 4～9月分、10～翌年3月分を前納	185,560円 (1年分) 1,520円割引	184,960円 (1年分) 2,120円割引
口座振替の早割 当月保険料を当月末に引き落とし		186,480円 600円割引
備 考	平成27年4月分から1年度分、 6ヵ月分のクレジットカード前 納申込みの受付は終了しました。 1年度分・6ヵ月前納用の納付 書は4月上旬に送付されます。	平成27年4月分から2年度分、 1年度分、6ヵ月分の口座振替 前納申込みの受付は終了しまし た。

介護保険制度の見直し

介護保険は各市町村が運営しています。

費用の1割は利用者が負担し、残りの9割の半分は40歳以上の方が納める介護保険料で、もう半分は国・県・市町村が負担する公費で賄われています。

高齢者の増加に伴い介護を要する方も増え、介護保険の費用も増えています。

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするための体制づくりと、介護保険制度が持続できるようにするため、制度の見直しが行われます。

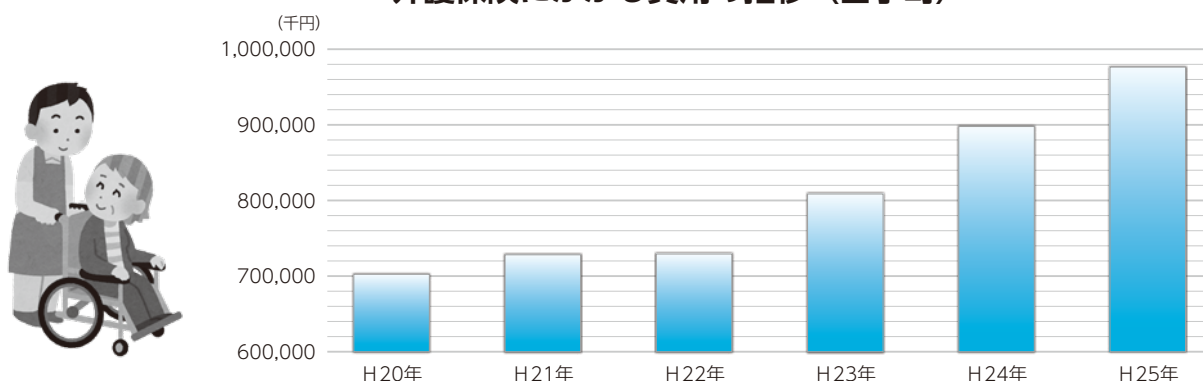
介護保険料

保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。

65歳以上の方の介護保険料は、市町村ごとに要介護者やサービスの利用状況などの推計を基に3年ごとに算定され、介護保険にかかる費用を見込んで改定されます。

白子町は平成27年度から29年度までの3か年、所得段階が6段階から9段階に細分化され、保険料基準額（月額）は4,200円から5,500円になります。

介護保険にかかる費用の推移（白子町）



□利用者負担割合の変更（8月から）

介護サービスの利用料はこれまで一律1割負担でしたが、今回の見直しで一定の額以上の所得がある方は2割負担となります。

なお、利用者負担には1か月の上限が設けられているため、必ず2倍となるわけではありません。負担割合は町から通知されます。

□食費・居住費の補助基準の見直し（8月から）

特別養護老人ホームなどの費用のうち、食費や居住費は原則自己負担となっていますが、住民税非課税世帯の方は、申請により介護保険から補助があります。

今回の見直しにより、住民税非課税世帯の方でも、一定額の預貯金などの資産がある方は補助の対象外となります。

現在、利用されている方も必要に応じて書類の提出をお願いしますのでご協力ください。

□特別養護老人ホームの重点化（4月から）

特別養護老人ホームは、在宅生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設となります。

新たに入所できる方は、原則要介護3以上の方です。

なお、要介護1や2の方であっても、やむを得ない事情のある場合は特例があります。



白子チューリップ祭り

期 間 4月4日(土)～12日(日)

※自由に鑑賞できます。

◇イベント 4月12日(日)

10:00～15:00(小雨決行)

会 場 「白子町花の広場」

白子町役場東側

内 容 団体模様植えコンテスト、
野だて、フォークダンス、農産物・
花の販売、保育園児お絵描き展示会、
ミックストレーニング、太鼓演奏他

問い合わせ

白子町花の広場実行委員会事務局
(役場産業課内) ☎33-2115

「塩の道祭り」参加者募集

毎年、姉妹都市の長野県小谷村で
行われている「塩の道祭り」の参加
者を募集します。塩の道とは、その
昔、信州と越後を結ぶ動脈として塩
や麻など海陸の物資が牛馬で運ばれ
た経済路線、千国街道の別名です。

と き 5月2日(土)～3日(日)

ところ 小谷村千国コース(約9km)

費 用 15,000円程度
(交通費・食事代・宿泊代)

交 通 生涯学習バスを予定

定 員 15名(先着順)

締切り 4月10日(金)

申込み・問い合わせ

総務課 ☎33-2110

就学援助費を支給

白子町教育委員会では、経済的な
理由で就学が困難な児童生徒に対し、
学用品費や給食費等を援助していま
す。対象者は生活保護基準に準じる
程度に困窮していると認められ、所
得制限を超えない家庭です。

手続きは小・中学校を通して行い
ます。くわしくは、小・中学校また
は教育課へお問い合わせください。

問い合わせ

教育課 ☎33-2144

白子中学校 ☎33-2152

白潟小学校 ☎33-3164

南白亀小学校 ☎33-2151

関小学校 ☎33-3531

平成27年度農作業の標準賃金

H27. 4. 1～H28. 3. 31

区 分		標準賃金	備 考
田 作 業		7,000円	○一日当たり賃金(実労8時間) 男女同額
畑 作 業		6,500円	○賄い費用は含まない
トラクター	水田耕起	5,500円	○10a当・オペレーター付き料金
	水田代かき	6,000円	
	畑 耕 作	5,000円	
	畔 ぬ り	4,000円	○100m当
	草 刈 り	10,000円	○10a当 ○ハンマーモア使用
田 植 機		6,000円	○10a当・オペレーター付き料金 ○苗費は含まない ○施肥田植え機は2,000円プラス(肥料別)
コンバイン	16,000円	10a当	刈取り脱穀のみ(条件により割増有)
	4,000円	1俵当	刈取りから調製まで
乾燥調製		2,000円	1俵当
肥料散布		3,000円	10a当 肥料代別
育 苗		780円	1箱当

機械での作業料金は、土地の条件によって多少の割増料がかかることもあるので、お互いに協議してください。

問い合わせ 農業委員会 ☎33-2115

松潟工区が「両総用水松潟維持管理組合」へ

両総土地改良区松潟工区は昭和42年に設立され、借入金の返済業務や施設の維持管理に取り組んできました。県営湛水防除事業「松潟地区」が完了し、4月1日から「両総用水松潟維持管理組合」に名称が変更されました。維持管理業務の内容や事務所の場所、開所日はこれまでどおりです。

問い合わせ 両総用水松潟維持管理組合 ☎33-2296

福祉タクシー事業

白子町に住所を有し、世帯で税金等の未納のない方で次の条件に該当する方に、タクシー利用券を交付します。希望される方は、保健福祉課へ申請してください。継続申請の方は利用者証と印鑑をお持ちください。

交付枚数は、年間24枚までで、申請する月により異なります。

□対象となる方

- ①障がいの程度が1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ②療育手帳をお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ④介護保険法の要介護4または5の認定を受けた方
- ⑤70歳以上の方

□申請に必要なもの

- ①②③に該当する方 — 障害者手帳と印鑑
- ④に該当する方 — 介護保険証と印鑑
- ⑤に該当する方 — 身分証明書(運転免許証など)と印鑑

□助成内容

町が指定したタクシー業者を利用した場合、料金精算の際に利用券を一枚渡すとタクシー料金から最大で1,000円が差し引かれます。タクシー1台につき、利用券を2枚まで使用できます。

□申込み・問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎33-2113

狂犬病予防注射を受けた場合は環境課に申請してください



町民ゴルフ大会

と き 5月12日(火)
8:56 スタート
ところ レイクウッド
大多喜カントリークラブ
競技方法 新ペリア方式
プレー費 9,050円
(昼食、1ドリンク、
パーティー代含む)
参加費 2,000円
締切り 4月15日(水)
申込み・問い合わせ
生涯学習課 ☎33-2144

町民柔道大会結果

○各部の優勝者

保育園の部	長島 陸仁
小学1・2年生の部	齋藤 奨太
小学3・4年生の部	森 亮太
小学5・6年生の部	徳永 彩乃
中学1年生女子の部	松島 芹香
中学1年生男子の部	斉藤 和也
中学2年生の部	佐伯 源太
一般の部	川北 周平

児童扶養手当額の改定

平成27年4月(8月支給分)から次のとおり改定されます。

	平成26年度	平成27年度
全部支給	41,020円	42,000円
一部支給	41,010円 ~9,680円	41,990円 ~9,910円

問い合わせ 住民課 児童係
☎33-2112

特別児童扶養手当額の改定

平成27年4月(8月支給分)から次のとおり改定されます。

	平成26年度	平成27年度
1級	49,900円	51,100円
2級	33,230円	34,030円

問い合わせ 住民課 児童係
☎33-2112

「プレミアム商品券」取扱店舗募集

町では、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して「白子町60周年記念プレミアム商品券事業」を実施します。この商品券を取り扱っていただける店舗を募集します。

募集期間 4月1日(水)~5月29日(金)(土・日・祝日を除く)

受付時間 9:00~17:00

資格 町内で営業している小売店、飲食店、各種サービス業の事業者

申請方法 商品券取扱申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

詳しい内容、商品券取扱申請書は白子町商工会ホームページをご覧ください。<http://www.shirako.or.jp/>

申込み・問い合わせ 白子町商工会 ☎33-2517

休日開庁日をご利用ください

白子町では、住民の皆様の利便性向上のため、住民票や町税関係各種証明書の交付など、一部の窓口業務を休日に実施しています。

平日に来庁できない方はご利用ください。

開庁日時 毎月第4日曜日(12月は第3日曜日) 8:30~17:15

取扱業務 ・戸籍・除籍に係る証明書の交付

・印鑑登録証明書の交付

・税関係各証明書の交付(公図の写し除く)など

胃がん・子宮がん・骨密度検診

がんや骨粗しょう症は、早期発見と早期治療が重要です。病院等で検診を受けていない方は、この機会に受診してください。

胃・子宮がん検診については、過去2年間(平成25・26年度)の内、一度も検診を受けていない場合は、健康づくりセンター窓口または電話でお申込みください。なお、骨密度検診は、該当年齢の方に通知します。

検診会場 健康づくりセンター

自己負担額 500円

検診の種類	対象者	実施日・受付時間
胃がん検診	40歳以上の方	4/8(水)~11(土)、13(月)、14(火) 7:30~9:30
子宮がん検診	20歳以上の女性	4/27(月)、5/20(水)、26(火) 9:15~10:15 13:30~14:30
骨密度検診	20~70歳までの5歳刻みの女性	4/27(月)、5/20(水) 9:15~10:15 13:30~14:30

対象者の年齢：平成27年4月1日現在

○対象年齢の方でも集団検診に該当しない場合があります。

(郵送された検診受診票等の注意事項をお読みください)

○検診期間中は電話等がつながりにくい場合があります。ご容赦ください。

○検診の1週間前になっても受診票等が届かない場合はご連絡ください。

○検診を受けた結果、精密検査となった場合は必ず受けてください。

◎2月に郵送しました「各種集団検診予定表」に誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

【骨密度検診】(誤) 20~70歳までの5歳刻みの年齢の方

(正) 20~70歳までの5歳刻みの女性

申込み・問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179



よい歯のコンクール出場者募集

と き 5月28日(木) 9:30集合

ところ 茂原市保健センター

対 象 ①4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯・さし歯も可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で口の中がきれいに清掃されている方
②平成26年4月～平成27年3月の間に3歳児歯科健診を受診したむし歯のない幼児とその父または母

申込期限 4月30日(木)

問い合わせ 茂原市保健センター ☎25-1725

8020運動普及標語・作文

応募基準 歯科疾患(むし歯および歯周疾患)の予防に関するもの

応募資格 長生郡市在住・在勤者(標語は在学者も可、作文は20歳以上)

応募方法 作文:400字詰め原稿用紙(縦書き)5枚以内で、題名・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し郵送

締切り 5月8日(金)

応募・問い合わせ

〒297-0029 茂原市高師3001

茂原市保健センター ☎25-1725

狂犬病予防集合注射を受けましょう

狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により年1回の接種が義務付けられています。新規に登録する場合の犬の登録確認票と問診票は、実施会場と環境課窓口で配布しています。(町ホームページからもダウンロードできます)

集合注射予定表

実施日	実施会場	実施時間
4/14(火)	関南区農村協同館	9:00～9:45
	白湯ふれあいセンター	10:00～11:00
	中里西公民館	11:15～11:45
	牛込北入地青年館	13:15～14:00
4/15(水)	浜宿東部青年館	14:15～15:00
	南日当自治会館	9:00～9:30
	古所西区青年館	9:45～10:30
	剃金東部公民館	10:45～11:45
4/16(木)	幸治東部青年館	13:30～14:15
	八斗東区公民館	14:30～15:15
	福島青年館	9:00～9:30
	J A長生白子支所	9:45～10:30
	南川岸住吉神社	10:45～11:30
	牛込新田青年館	13:15～13:45
5/17(日)	牛込東区公民館	14:00～14:30
	北川岸青年館	14:45～15:15
5/17(日)	白子町役場	13:00～15:00

雨天でも実施しますが、ワクチンの副作用等が懸念されますので、なるべく雨天以外の時に接種してください。

次に該当する場合は、会場で注射を受けられないので獣医師にご相談ください。

- ①病気で治療中の犬。健康上、問題があると思われる犬。
- ②今までに予防注射を受けて体調が悪くなった犬。(アレルギー等)
- ③生後90日以内、または妊娠、発情中の犬。
- ④1か月以内に、ほかの予防注射を受けた犬。
- ⑤犬が著しい興奮状態にある場合。
- ⑥犬を保定(押さえる。静かにさせる。)できないとき。
- ⑦人を咬んだことのある犬。(狂犬病鑑定が済んでいない場合)

登録・注射・注射済票交付手数料

	新規	登録済
登録手数料	3,000円	
注射手数料	2,950円	2,950円
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	6,500円	3,500円

持参するもの

登録していない場合

- ・料金(1頭 6,500円)
- ・犬の登録確認票と問診票

登録している場合

- ・料金(1頭 3,500円)
- ・問診票(4月2日過ぎに郵送します)

◎問診票には、当日の犬の状態を記入し、署名してください。

こんな時は環境課で手続きを!

- 登録していた犬が死亡したとき。(電子申請でも手続きできます。)
- 他市町村から転入し、前の住所地で犬の登録をしていたとき。(転入の手続きをしないと集合注射を受けられないので、事前に手続きをしてください)

環境課 ☎33-2118

白子創生

〔平成27年度の施策から〕

187

統一地方選を控えて、先般某新聞社が実施した全国自治体首長アンケートでは、8割の首長が「人口減少対策」を争点にすべきだとの認識を示したとありました。

昨年6月に発表された「地方消滅論」、いわゆる増田レポート以来、全国のほとんどの自治体が、人口減少による急激な高齢化の進行に改めて危機感を募らせている実態が浮き彫りになっています。

白子町も厳しい現実に直面しており、今春の白子中学校への新入生は74名、3小学校への新入生は合わせて84名で、20年前の半分にまで減少してしまいました。

政府は、経済の好循環を確かなものとし、地方にも経済成長の成果が広く行き渡るようにと緊急経済対策と併せて「まち、ひと、しごと、創生法」で東京圏への一極集中の是正と地方の活性化を打ち出しました。

平成27年度中に各市町村に総合戦略の策定が課せられ、政府は各自治体の知恵くらべ、やる気くらべと煽っています。地方への丸投げとも受け取れる

政策のように思えるものの、白子町の創生も避けては通れません。

昭和30年に誕生した白子町は、今年2月に60周年を迎えました。これまで歩んできた歴史、積み重ねてきた実績をふまえつつ、「笑顔、創意、夢のあるまち しらこ」をテーマにした第4次総合計画に基づいた白子創生に結びつく施策を展開してまいります。

平成27年度の主な施策を挙げてみますと、5歳児、4歳児、そして3歳児の第2子以降の保育料の無料化は、白子独自の子育て支援策として継続し、新たに中学3年生までの子ども医療費の助成を実施します。

まちづくりは人づくりとも言われますが、小中学校での基礎学力を確実につけることが最も重要です。義務教育9か年を見据えて、また少子化時代をふまえ、小小連携・小中連携の一層の充実、3小学校区の学童クラブ、土曜スクール、サマースクールで異学年間の交流の場づくりや学習習慣の定着化を図り、また働く保護者の支援を続けていきます。

東日本大震災から4年が経過し、あの悪夢の風化も言われるようになりましたが、行政は常に安全、安心を確保し続けなければなりません。住民の皆さんも自分の命を自分で守る意識を持ち続けなければならないと思います。

すでにエリアメールなどの新たな情報伝達システムは供用していますが、防災行政無線のデジタル化も今年度完了します。県事業で実施されている南白亀川堤防の嵩上げ工事は急ピッチで進められており、波乗り道路の嵩上げもいよいよ着工の運びとなります。また、ゲリラ豪雨や台風などへの対応策として、排水ポンプの老朽化が進む、古所

剃金両施設の大規模改修を実施します。建設中の給食センターは、諸事情で年度内の完成はできませんでしたが、6月から地元産品を多く利用したおいしい給食を提供していきます。

昨年は米価の下落で稲作農家は大打撃を受けてしまいました。余っているものを作り過ぎれば値段が下がるのは経済の原理ですから、飼料用米等の作付を奨励し、所得の安定を優先した米

作りを進めます。施設園芸の分野も市場価格が低迷しているにもかかわらず、生産資材が値上がり、経営が安定しているとは言えません。何より栽培技術の高位平準化は経営の柱をなすもの。引き続き技術指導員を委嘱して、経営と技術の安定向上を図ります。

政府は、農業を成長産業へという方針のもと、農業者の意識を協同から競争へと舵を切ろうとしていることには大きな疑問を持ちます。農業と農村に協同精神は欠かせないものであり、今後も協同・協力の維持を基礎とした農政の推進を図っていききたいと思っています。

もう一方の基幹産業、観光は「おもてなしの町しらこ」を掲げ、2年目に入ります。まだ具体策までには届いていない面もありますが、若いメンバー中心の「おもてなし委員会」の活動に期待しながら、近年少しずつ増加している外国人観光客の対応も検討していきたいと思っています。

これらの施策を推進するため、新年度の予算総額は56億2500万円と過去最大規模となりました。

創生とは、新たに創り出すという意味ですが、地方創生を白子創生に結びつけるべく、町民の皆さんと協力してまちづくりを推進していききたいと思っています。よろしく願ひ致します。

社会保障・税番号制度(マイナンバー)が始まります



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

問：マイナンバーって何ですか？

答：住民票があるすべての方に配布される12桁の番号です。

マイナンバーは住民票を持つ方に1人1つずつ配布される12桁の番号です。この番号を利用して、行政のいろいろな部門で保管している1人ひとりの情報を「これは同じ方のものだ」という確認をして、しっかり管理し、よりスムーズに活用していきます。

マイナンバーは、10月から住民票に登録されている住所に順次通知されます。

□くわしくは内閣官房ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

問い合わせ **0570-20-0178** (全国共通ナビダイヤル)

9:30~17:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

九十九里浜の詩 第一八八回

海底資源・誰でも自由に・必需品

第一次石油危機から5年後の1978年、私は雑誌の仕事でメキシコに出かけ、発展途上国の国際機関『第三世界・社会経済研究センター』に勤務する日系二世の方にメキシコ湾岸・海底油田の話をお聞きしました。わが国の明日のエネルギーを確保するために、政治家、民間人が世界各地で活動していた時代です。

当時メキシコ湾では、何千という湾岸の油田が涸れ、日本の大手商社が権利を持つ油田も例外ではなく、各国の石油会社が沖合の深海底調査を進めていました。日系二世の方の話は、石油にとどまらず、天然ガス、マンガン団塊、燐灰土、鉱床などの海底資源から自然災害に及び、日本の海底探査技術への期待をこめた熱っぽいものでした。

7年後の1985年、茨城県つくば市で「科学万博」が開催され、私は開催中の半年間、白子町から当時の茨城県谷田部町へ連日のようにクルマで通い、「記者証」で会場に入りびたり、日本政府テーマ館に展示された「しんかい2000」の模型や洋上都市「アクアポリス」構想を見学、晴海埠頭の「しんかい2000学習会」にも参加しました。



深海底探査船「しんかい6500」

世界で7隻しかない有人潜水調査船「しんかい6500」が誕生したのは1989年です。「地球内部の動きをとらえることが使命」とうたい、2012年には通算1300回の潜航を達成。世界の深海調査研究の重責を担う同調査船については「海洋研究開発機構(JAMSTEC)」のサイトで調べることができます。

8000メートルの深海探査艇「江戸つ子1号」は2年前に『日経産業新聞』に載った話題ですが、現在は日経のデジタルニュースで紹介されている息の長い計画です。探査艇研究に情熱を燃やす東京・下町の中小企業経営者に脱帽せずにはいられません。

インターネットを個人的に利用して間もなく20年になります。昔は時間とお金をかけ、海外へ出かけ調べ物をしましたが、今ではインターネットでほとんど用が足り、国境を越える通信も簡単です。

誰でも自由に参加できるグローバルな環境、次々と生み出される新技術とその標準化。「しんかい6500」の活躍や各地の「地域創生」を学ぶためにインターネットは私の必需品です。(高橋昭彦)

『九十九里浜の詩』のURLは <http://oinoumbe.sakura.ne.jp>



「ぜひ、白馬にのって、
けい馬に出てごらん。」
そこでスーホは、白
馬にまたがり草原をこ
えて町へむかいました。

白潟小2年 緑川敬太

「白馬」や「草原」などの漢字も
バランスよく書けました。中心がし
っかりそろっていますね。



「雨上がりのにじ」

関小1年 石渡真央

「にじ」が出てうれしい気持ちをさ
れいな色で表現できています。



「きれいなあじさい」

南白亀小1年 松本淳穂

美しく輝いているあじさいの花を表
現しました。大好きなお父さんと楽し
そうに見ている様子がほほえましいです。

しらこ俳句会

一句の周辺

佐藤五城目

貝ひとつ落して行けり磯開き

磯開きは、貝などを採取する解禁日
で「磯の口開け」とも言われる。

待ち兼ねた人々で賑わった海岸の喧
騒。人が去った後の静けさが、残され
た貝によって感じられる一句である。

新井田美沙緒

古りし恋秘めし小箱に桜貝

若き日の恋の思い出を、波の遺して行っ
た桜貝と共に小箱にそつと秘めてある。

この時期桜貝を見る度に、若き日の自
分の時間が流れるのです。

(片岡 幹男)

鵜澤洋州

畦焼に会釈してゆく下校生

長屋門修理の蔵元梅ひらく

佐藤五城目

貝ひとつ落して行けり磯開き

吉日の以心伝心木の芽和

新井田美沙緒

折れそうな木橋渡りて芹を摘む

古りし恋秘めし小箱に桜貝

遠藤了

春光や動き出したる土龍道

丹精に応え豆の芽出揃ひし

片岡幹男

寡黙なる漢のつまむ桜餅

回覧板持ちこ近所の梅見かな

金坂和幸

図書館の飾り時計に春日射す

春寒し日暮れを待たぬ星ひとつ

秋葉晴耕

よちよちを覚えし童桜餅

藪椿トンネルなせる島の道

金井道子

桜餅二つで足るる吾がたつき

啓蟄の土をけちらし庭の鳥

緑川美代子

桜餅今日のさざ波美しく

和太鼓の響き渡りし梅まつり

言葉の解説

啓蟄…二十四節季の一つ。三月六日頃、冬

眠の蛙や虫が穴から出て来る。

題詠…題を決めて句を作ること。同一の題

で優劣を競い合うもので、今月の句
会での題は「桜餅」であった。

片岡 幹男 選

4月/Apr
2015(平成27)年

くらしのこよみ



日	月	火	水	木	金	土
3/29	30	31	4/1 心配ごと相談 9:00~12:00(公)	2 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関) 移動交番(公) 10:00~11:00	3	4 結婚相談(公) 13:00~15:00
5	6	7 エイズ相談・ HIV等抗体検査 (長生保健所) 13:00~14:00 (予約制 ☎22-5167)	8 保育所園庭開放 9:30~11:00 心配ごと・人権・ 行政相談 9:00~12:00(公)	9 粗大ゴミ(白) 不燃ゴミ(関)	10	11
胃がん検診(健セ) 40歳以上 受付時間は17ページをご覧ください。						
12 チューリップ祭り (花の広場) 移動交番 (花の広場) 10:00~	13 こころの健康相談 (長生保健所) 10:00~14:00 (予約制 ☎22-5167)	14	15 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746)	16 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白)	17	18
胃がん検診(健セ) 40歳以上 受付時間は17ページをご覧ください。						
19	20 こあらっこ (子育て相談) 13:30~(予約制) (健セ)(母子手帳)	21 エイズ検査・相談 HIV等抗体検査 (長生保健所) 13:00~14:00 17:30~19:00 (予約制 ☎22-5167)	22 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746)	23 粗大ゴミ(関) 不燃ゴミ(白) 資源ゴミ(南) 乳児健診(健セ) ○H26年12月生 受付13:00~13:10 (母子手帳) ○H26年4・9月生 受付13:15~13:30 (母子手帳・使用中 の歯ブラシ)	24 こころの健康相談 (長生保健所) 10:00~14:00 (予約制 ☎22-5167)	25
26 休日開庁 8:30~17:15	27 子宮がん検診・ 骨検診(健セ) 対象者と受付時間 は17ページをご覧 ください。	28	29 昭和の日	30	5/1 今月の納税 固定資産税……………第1期 4月30日までに納めましょう。	2

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター
(関)…関地区 (南)…南白亀地区 (白)…白濁地区

● 休日の当番医案内 (休日当番は午前9時~午後5時まで) ☆当番医は変更になる場合があります。
救急患者の方が優先となります。 中央消防署指揮情報係 ☎24-0119へお問い合わせください。

月 日	内 科	外 科	一 宮 地 区
4月5日	粒 良 医 院 25-8580	穴 倉 病 院 24-2171	秋 場 医 院 42-3323
4月12日	山 之 内 病 院 25-1131	菅 原 病 院 25-1171	藤 島 クリニッ ク 47-3056
4月19日	鈴 木 医 院 22-2630	塩 田 記 念 病 院 35-0099	清 水 医 院 42-2950
4月26日	豊 栄 元 氣 クリニッ ク 40-4884	公 立 長 生 病 院 34-2121	長 生 診 療 所 32-3303
4月29日	聖 光 会 病 院 35-5151	穴 倉 病 院 24-2171	長 生 八 積 医 院 32-3282

夜間救急
診療所

診療科目 内科・小児科 茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署の裏)
診療時間 午後8時~11時まで ☎24-1010

こども救病
電話相談

☎局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939
毎日午後7時~10時

■編集・発行/白子町役場 総務課 ☎0475-33-2110 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2
■ホームページアドレス <http://www.town.shirako.lg.jp> ■Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp